

Nexus Cash Card 新旧対比表

* 赤字部分が変更箇所、青字部分はコメント

現 行	改 定 後
第2条（反社会的勢力の排除） 1～2 略	第2条（反社会的勢力の排除） 1～2 同左 3 会員が前2項に違反した場合又は違反していたことが判明した場合には、当社は、会員の本申込を拒絶し、カードの利用を停止することができます。また、この場合には、会員は、当社に対して負担する債務（本規約以外の契約に基づくものを含みます。）について、当然に期限の利益を喪失し、残債務額を一括して支払うものとします。 ※新設
第4条（暗証番号） 1 会員は入会申込み時に、暗証番号を当社へ届けるものとします。	第4条(暗証番号) 1 会員は入会申込時に、暗証番号を当社へ申出るものとし、当社は、会員より申出のあったカードの暗証番号を登録するものとします。但し、会員は、会員から申出がない場合又は当社が暗証番号として不適切と判断した場合には、当社の指定した暗証番号を登録又は変更することを予め承諾するものとします。

2 会員は、暗証番号を「0000」「9999」及び生年月日、電話番号等他人から推測されやすい番号を避け、又他人に知られないよう善良なる管理者の責任を持って管理するものとします。

3 カードご利用の際、登録された暗証番号が使用された時は、暗証番号について盗用その他の事故があっても、その為に生じる一切の債務について会員がお支払の責を負うものとします。

第20条 (届出事項の変更)

1 会員は、当社に届出た住所、氏名、勤務先、指定口座等について変更があった場合には、所定の届出書により届出るものとします。

2 会員は、前項の住所、氏名、勤務先の変更を怠った場合、当社からの通知又は送付書類等が延着又は不到達となっても当社が通常到達すべき時に到着したものと見なすことに異議ないものとします。但し1項の住所、氏名の変更の届け出を行わなかったことについてやむを得ない事情がある時は、この限りでないものとします。

2 会員は、暗証番号を「1234」等の連番、「0000」「9999」等の同じ数字、生年月日及び電話番号等の他人から推測されやすい番号を避け、他人から推測されにくい番号を登録するものとします。また、会員は、登録した暗証番号を他人に知られないよう管理するものとします。

3 同左

第20条 (届出事項の変更)

1 会員は、当社に届出た氏名、住所、電話番号(連絡先)、勤務先、指定口座、メールアドレス等について変更があった場合には、速やかに当社に通知するとともに、所定の届出書、又は当社の定める方法により届出るものとし、当社所定の手続きの完了をもって変更したものとします。

2 会員は、1項の住所、氏名変更の通知を怠った場合、当社からの通知又は送付書類等が延着、又は不到達となっても、当社が通常到達するべき日に到達したものとみなすことに異議ないものとします。但し、1項の住所、氏名等の変更の届出を行わなかったことについて会員にやむを得ない事情があり、会員がこれを証明したときは、この限りではないものとします。

新設

3 当社が会員宛に発送した通知が、会員不在のため郵便局に留置されたときは、留置期間満了時に、又受領を拒絶したときは、受領拒絶時に会員に到達したものとみなします。但し、会員にやむを得

第21条 (住民票等の取得の承諾) 会員は、本申込に係る審査のため、若しくは途上与信管理に係る審査のため、若しくは債権管理のために、当社が必要と認めた場合には、会員の住民票を当社が取得し、利用することを予め承諾するものとします。 第24条 (年収証明書の提出) 会員は、当社から源泉徴収票などの収入、又は収益その他資力を明らかにする書面（以下「年収証明書」といいます。）の提供を求められることに関して、予め以下の内容について承諾するものとしま	ない事情があり、会員がこれを証明したときは、この限りではないものとします。 新設 4 会員と当社との間で本規約以外の契約がある場合において、会員が住所・氏名・勤務先（連絡先）等の変更を、本規約以外の契約について届出をした場合には、会員と当社との間のすべての契約について変更の届出をしたものとみなすことがあります。 新設 5 前4項のほか、当社は適法かつ適正な方法により取得した個人情報その他の情報より届出事項に変更があると合理的に判断した場合、当該変更内容に係る届出があったものとして取扱うことがあります。尚、会員は当該取扱いについて異議なく承認するものとします。 第21条 (住民票等の取得の承諾) 会員は、本申込に係る審査のため、若しくは途上与信管理に係る審査のため、若しくは債権管理のために、当社が必要と認めた場合には、会員の住民票・源泉徴収表・収入証明書等を当社が取得し、利用することを予め承諾するものとします。 第24条 (年収証明書の提出) 会員は、当社から源泉徴収票などの収入、又は収益その他資力を明らかにする書面（以下「年収証明書」といいます。）の提供を求めら
---	---

す。 1 会員は、年収証明書の提出を求められたときは、これに協力すること。 2 提出された年収証明書の内容を当社が確認すること及び返済能力の調査に使用すること。 3 提出された年収証明書は会員に返却できないこと。 4 年収証明書の提出にご協力いただけないとき、あるいは年収証明書の提出にご協力いただいても当該書面の内容及び返済能力の調査結果によっては、カードご利用停止又はご利用可能限度額の変更を行う場合があること。 第28条（帳簿の閲覧・謄写） 会員は、会員自身のカードご利用の履歴等について、カードキャッシングに係る帳簿につき、当社所定の手続きに基づき閲覧・謄写ができるものとします。閲覧・謄写場所は、当社の本社、支店の窓口とします。尚、当社は会員若しくは会員の代理人を確認するため、運転免許証等の証明書、又、会員の代理人の場合は、委任状等の必要書類の提出を求めるものとします。 第29条（規約の変更） 1 当社が本規約の内容を変更した場合は、当社は変更事項を会員に通知又は当社が相当と認める方法により公表いたします。	れることに関して、予め以下の事項について承諾するものとします。 (1) 会員は、年収証明書の提出を求められたときは、これに協力すること。 (2) 提出された年収証明書の内容を当社が確認すること及び返済能力の調査に使用すること。 (3) 提出された年収証明書は会員に返却できないこと。 (4) 年収証明書の提出にご協力いただけないとき、あるいは年収証明書の提出にご協力いただいても当該書面の内容及び返済能力の調査結果によってはカードご利用停止又はご利用可能限度額の変更を行う場合があること。 第28条（帳簿の閲覧・謄写） 会員は、会員自身のカードご利用の履歴等について、カードキャッシングに係る帳簿に付き、当社所定の手続きに基づき閲覧・謄写ができるものとします。閲覧・謄写場所は、当社の本社・支店の窓口及び郵送・電磁的方法とします。尚、当社は、会員若しくは会員の代理人を確認するため、運転免許証等の身分証明書、又会員の代理人の場合は、委任状等の必要書類の提出を求めるものとします。 第29条（規約の変更） 1 当社は、改正後民法548条の4に基づき本規約の内容を変更することがあります。この場合には、当社は、変更の時期及び内容
--	---

2 前項により、本規約の変更事項に関する通知又は公表がされた場合、30 日以内に会員が変更について異議を申し立てない場合は、当社は会員がその変更事項を承認したものとみなします。

個人情報の取扱（収集・保有・利用・提供）に関する同意条項

第1条（与信目的による個人情報の収集・保有・利用の同意）

1 申込者（契約者、会員、会員予定者を含みます。以下「会員」といいます。）Nexus Card 株式会社（以下「当社」といいます。）との本契約（本申込、本契約の解約後も含みます。以下同じ）に係る個人情報（変更後の情報を含みます。以下「個人情報」といいます。）を、本契約及び本契約以外の当社と締結する契約の与信（途上与信を含みます。以下同じ）並びに与信後の管理のため、当社が保護措置を講じたうえで、収集・利用し、当社が定める相当な期間保有することに同意するものとします。

（1）当社所定の申込書に会員が記載した、氏名、性別、年齢、生年

等を、当社ホームページにて公表し又は会員に個別に通知する方法等により事前に告知するものとします。

2 前項による本規約の変更の効力発生後に会員がカードをご利用したときは、会員が変更事項又は新会員規約を承認したものとします。又、カードをご利用しない場合でも告知期間内に会員が変更について異議を申し立てない場合は、当社は会員がその変更事項を承認したものとみなします。

3 会員が本規約を承認しない場合には、本会員又は当社から解約することが出来るものとし、カードご利用開始前にカードを切断したうえで、当社所定の手続きにより脱会するものとします。

個人情報の取扱（収集・保有・利用・提供）に関する同意条項

第1条（与信目的による個人情報の収集・保有・利用の同意）

1 カード入会申込者及び会員（以下総称して「会員」といいます。）は、Nexus Card 株式会社（以下「当社」といいます。）との本契約（本申込、本契約の解約後も含みます。以下同じ）に係る個人情報（変更後の情報を含みます。以下「個人情報」といいます。）を、本契約及び本契約以外の当社と締結する契約の与信（途上与信を含みます。以下同じ）並びに与信後の管理のため、当社が保護措置を講じたうえで、**収集・保有・利用することに同意するものとします。**

（1）当社所定の申込書に会員が記載した、氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号、携帯電話番号、メールアドレス、勤務先

月日、住所、電話番号、携帯電話番号、メールアドレス、勤務先（お勤め先内容）、家族構成、住居状況、運転免許証等に関する事項（本契約締結後に当社が、申込者及び会員から通知を受ける等により知り得た変更情報を含みます。） （２）本契約に関する契約の種類、申込日、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、支払回数、毎月の支払額、支払方法、振替口座等の本契約の内容に関する情報。 （３）省略 （４）省略 （５）本契約の申込者が会員に相違ないことを確認するため、申込者から原本の提示又は写しの交付を受けた運転免許証等の本人確認資料等に記載された本人識別情報(以下「本人確認情報」といいます。)又は審査資料に記載の情報、もしくは本人特定又は所在確認のために当社が窓口に請求し自ら交付を受けた戸籍謄本、住民票等に記載の情報。 （６）省略 （７）省略 （８）省略 <u>2</u> 当社が保有する個人情報には、本申込み時に申込者から受領した情報(当社が当該申込みを否決した場合)及び本契約が終了し、又は会員が完済した後の情報を含むものとし、当社が一定期間利用することに同意します。	（お勤め先内容）、家族構成、住居状況、運転免許証 その他会員から提出、通知、届出されたことにより当社が取得した情報。（本契約締結後に当社が、申込者及び会員から通知を受ける等により知り得た変更情報を含みます。） （２）本契約に関する契約の種類、申込日、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、支払回数、毎月の支払額、支払方法、振替口座等の本契約の内容に関する情報。 （３）同左 （４）同左 （５）本契約の申込者が会員に相違ないことを確認するため、申込者から原本の提示又は写しの交付を受けた運転免許証、パスポート等の本人確認資料等に記載された本人識別情報(以下「本人確認情報」といいます。)又は審査資料に記載の情報、もしくは本人特定又は所在確認のために当社が適法かつ適正に取得した戸籍謄本、住民票等に記載の情報。 （６）同左 （７）同左 （８）同左 （９）インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引、または当社の会員サイトへのログインで、会員が当該オンライン取引やログインの際に使用したパソコン、スマートフォンおよびタブレット端末等の機器に関する情報（OS の種類・言語、IP アドレス、位置情報、端末識別番号等） ※新設
---	---

第2条（個人情報の利用） 会員は、当社が下記の目的のために本条第1条1．（1）～（2）の個人情報を利用することに同意します。 （1）当社の事業における新商品情報のお知らせ、関連するサービス。 （2）当社の事業における市場調査、商品開発。	（新設） 2 個人情報の委託について、当社は本規約に基づく当社の業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、当社が個人情報の保護措置を講じたうえで、個人情報を当該業務委託先に委託するものとします。 （新設） 3 会員等は、当社が各種法令の規定により提出を求められた場合、及びそれに準ずる公共の利益の為、必要が有る場合は公的機関などに個人情報を提供する事に同意するものとします。 （新設） 4 個人情報の共同利用についてはインターネットの当社ホームページへの常時掲載によって公表するものとします。 5 当社が保有する個人情報には、本申込時に申込者から受領した情報(当社が当該申込みを否決した場合)及び本契約が終了し、又は会員が完済した後の情報を含むものとし、会員は、当社が所定の期間利用することに同意します。 第2条（個人情報の利用） 会員は、当社が下記の目的[高阿1]のために本条第1条1．（1）～（2）の個人情報を利用することに同意します。 （1）当社及び当社グループの事業における新商品情報のお知らせ、関連するサービスの提供。
---	--

(3) 当社の事業における宣伝物・印刷物の送付、送信等の営業案内。 ※当社の事業とは、クレジット事業(クレジットカード事業を含む)、融資事業、保証事業、集金代行事業、生命保険の募集、損害保険の代理業、加盟店・提携先企業・その他事業者の営業案内等を当社の営業案内等に封入し送付する事業等です。当社の具体的事業については当社ホームページ(https://www.nexuscard.co.jp/)でお知らせしております。 第3条 (指定信用情報機関への登録・利用) 1 会員は当社が加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力・ご返済能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者)及び当該機関と提携する個人信用情報機関に照会し、会員の個人情報が登録されている場合には、支払能力・返済能力の調査のために、当社がそれを利用することに同意します。 2 会員に係る本契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、当社の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、当社が加盟する個人信用情報機関及び当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、会員の支払能力・返済能力に関する調査のために利用されることに同意します。 3 当社が加盟する指定信用情報機関及び個人信用情報機関の名称、所在地、問い合わせ電話番号は下記の通りです。又、本契約期間中に	(2) 当社及び当社グループの事業における市場調査、商品開発。 (3) 当社及び当社グループの事業における宣伝物・印刷物の送付、送信等の営業案内。 ※当社の事業とは、クレジット事業(クレジットカード事業を含む)、融資事業、保証事業、集金代行事業、生命保険の募集、損害保険の代理業、加盟店・提携先企業・その他事業者の営業案内等を当社の営業案内等に封入し送付する事業等です。当社の具体的事業については当社ホームページ(https://www.nexuscard.co.jp/)でお知らせしております。 第3条 (指定信用情報機関への登録・利用) 1 会員は、当社が加盟する下記の個人信用情報機関(個人の支払能力・ご返済能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者)及び当該機関と提携する個人信用情報機関に照会し、会員の個人情報が登録されている場合には、会員の支払能力・返済能力の調査のために、当社がそれを利用することに同意します。 2 会員は、会員に係る本契約に基づく下表に定める情報(その履歴を含みます。)が、当社の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、当社が加盟する個人信用情報機関及び当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、会員の支払能力・返済能力に関する調査のために利用されることに同意します。 3 当社が加盟する指定信用情報機関及び個人信用情報機関の名
--	---

新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

5 本条3項に記載されている当社が加盟する個人信用情報機関に登録する情報は下記の通りです。 株式会社シー・アイ・シー
本人を特定するための情報（氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等）及び契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名及びその数量/回数/期間、支払回数等）及びご返済状況に関する情報（利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等）。

第4条（個人情報の第三者への提供について）

会員は、当社が保護措置を講じた上で以下の範囲で個人情報を以下の第三者に提供すること及び当該第三者が提供の趣旨に従った以下の目的で当該個人情報を利用することに同意します。

1 提供する第三者の範囲

- （1）当社のホームページに掲載している関連会社及び業務提携先
- （2）当社が、会員の本人確認、所在確認等のため、住民票、戸籍の附票、登記事項証明書等を申請するに際し、市区町村長又は登記官
- （3）当社が業務委託する弁護士、司法書士、会計士

2 第三者に提供される情報の内容

会員の本契約に基づく申込情報及び個人情報（但し、当社が信用情報機関から取得した個人情報は除く）及び保険契約申込情報

称、所在地、問い合わせ電話番号は下記の通りです。また、本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

5 第3項に記載されている当社が加盟する個人信用情報機関に登録する情報は下記の通りです。 株式会社シー・アイ・シー
本人を特定するための情報（氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等）、契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名及びその数量/回数/期間、支払回数等）及びご返済状況に関する情報（利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等）。

第4条（個人情報の第三者への提供について）

会員は、当社が保護措置を講じた上で以下の範囲で個人情報を以下の第三者に提供すること及び当該第三者が提供の趣旨に従った以下の目的で当該個人情報を利用することに同意します。

（1）提供する第三者の範囲

- ①当社のホームページに掲載している関連会社及び業務提携先
- ②当社が、会員の本人確認、所在確認等のため、住民票、戸籍の附票、登記事項証明書等を申請するに際し、市区町村長又は登記官
- ③当社が業務委託する弁護士、司法書士、会計士

（2）第三者に提供される情報の内容

会員の本契約に基づく申込情報及び個人情報（但し、当社が信用情報

3 使用する者の使用目的 第2条に記載の各目的（この場合において、上記目的中「当社」とあるのは、「提供する第三者」と読み替えます。） 第5条（金融商品等及びサービスのご案内について） 会員は、当社並びに当社のホームページ等に掲載している関連会社及び業務提携先が、会員の個人情報について、以下の目的でも適正に使用することに同意します。但し、会員が当社からの以下金融商品等及びサービスのご案内を希望しない場合は、会員が当社にアクセスした機会に金融商品等及びサービスのご案内を行うときを除き、当社からのご案内を致しません。 目的:当社並びに当社のホームページ等に掲載している関連会社及び業務提携先が現在又は将来取り扱うローン、クレジットカード等の金融商品（以下総称して「金融商品等」といいます。）及びサービスの販売、勧誘、広告及び宣伝物の送付、送信（電子メールを含む）を会員に案内するため。当社は、金融商品等の紹介等をする為、会員に対して電話やダイレクトメール等（電子メールを含む）の手段でご連絡致します。尚、この目的による使用に限りましては、会員からの申し出により取りやめます。金融商品等のご案内を希望されないことを理由にお申込みをお断りすることはありません。又、当社の「業務提携先」は当社ホームページにて公表しております。	報機関から取得した個人情報を除く）及び保険契約申込情報 (3) 使用する者の使用目的 第2条に記載の各目的（この場合において、上記目的中「当社」とあるのは、「提供する第三者」と読み替えます。） 第5条（金融商品等及びサービスのご案内について） 会員は、当社並びに当社のホームページ等に掲載している関連会社及び業務提携先が、会員の個人情報について、以下の目的でも適正に使用及び提供することに同意します。[高阿2]但し、会員が当社からの以下金融商品等及びサービスのご案内を希望しない場合は、会員が当社にアクセスした機会に金融商品等及びサービスのご案内を行うときを除き、当社からのご案内を致しません。 目的:当社並びに当社のホームページ等に掲載している関連会社及び業務提携先が現在又は将来取り扱うローン、クレジットカード等の金融商品（以下総称して「金融商品等」といいます。）及びサービスの販売、勧誘、広告及び宣伝物の送付、送信（電子メールを含む）を会員に案内するため。当社は、金融商品等の紹介等をする為、会員に対して電話やダイレクトメール等（電子メールを含む）の手段でご連絡致します。なお、この目的による使用に限りましては、会員からの申し出により取りやめます。金融商品等のご案内を希望されないことを理由にお申込みをお断りすることはありません。また、当社の「業務提携先」は当社ホームページにて公表しております。
--	---

第6条（個人情報の開示・訂正・削除） 1 会員は、当社及び本条第3条で記載する指定信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。 （1）当社に開示を求める場合には、末尾記載の相談窓口に連絡してください。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答えします。 又、開示請求手続きに付きましては、当社所定の方法（ホームページ https://www.nexuscard.co.jp/）によってもお知らせしています。 第9条（本契約が不成立の場合・会員の取消後又は脱会後の個人情報の利用） 1 本契約が不成立の場合であっても、本申込をした事実は、本条第1条及び第3条2項に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。 2 本規約に基づく取消又は脱会の後も本条第1条及び第5条に必要な範囲で、一定期間個人情報を保有し、利用するものとします。但し、本条第8条による利用中止の申出を適用します。	第6条（個人情報の開示・訂正・削除） 1 会員は、当社及び第3条で記載する指定信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。 （1）当社に開示を求める場合には、末尾記載の相談窓口に連絡してください。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答えします。また、開示請求手続きにつきましては、当社所定の方法（ホームページ https://www.nexuscard.co.jp/）によってもお知らせしています。 第9条（本契約が不成立の場合・会員の取消後又は脱会後の個人情報の利用） 1 同左 2 本規約に基づく取消又は脱会の後も本条第1条及び第5条に必要な範囲で、当社所定の期間個人情報を保有し、利用するものとします。但し、本条第8条による利用中止の申出を適用します。